

## 「嬉美智章著『アニメーションの想像力』の著者に聞く」をふりかえる

水川敬章

このテキストは、第二二回占領開拓期文化研究会（二〇一六年三月一三日開催）で行われた合評会「嬉美智章著『アニメーションの想像力』の著者に聞く」を辿り直すものである。

合評会のテーマとなったのは、嬉美智章『アニメーションの想像力——文字テキスト／映像テキストの想像力の往還——』（風間書房、二〇一五）である。本書は、博士論文をベースにまとめ上げられたものである。

合評会は、著者と聞き手役の応答⇄議論を軸にして展開した。聞き手役は、雨宮幸明（同志社大学人文科学研究所嘱託研究員）と水川敬章（愛知教育大学）が務めた。水川がコメントーター的役割を担って合評会の口火を切り、雨宮は水川の発言を受けて更なる問いを呈した。

まずは、水川のコメントと質問について概観しておこう。水川は、最初に本書の目次を確認しつつ、各章の議論のポイントを指摘した上で、本書の全体像を素描した。まず、本書の主たる章を、（１）「第一章」、（２）「第二章」から「第四章」、（３）

「第五章」から「第七章」、（４）「結び」の四パートに分け、それぞれを次のように提示した。（１）は、事実上の序章部分に該当するとされた。本パートでは、トーマス・ラマー『アニメ・マシーン』（藤木秀朗監訳、名古屋大学出版会、二〇一三）を肯定的に継承する問題意識に立ちながら、リミテッドアニメーションをめぐる整理を行った上で、脱物語としてのアニメーション研究を目指すという提言が確認された。（２）は、日本のアニメーションの歴史的記述パートであると規定された。「第二章」においては、現在のアニメーション作成に関わる労働問題が論じられ、所謂ソフトウェア問題に対する批判的検討が行われていることから、現況のかつポリテイカルな問いが提示されていた。そして、「第三章」では戦前の検閲などの問題が、「第四章」では戦後の占領政策との関わりや戦前との連続性について論じられていることが確認された。これらの章の構成は、所謂アナクロニクなものであつて、第二章のアクチュアルな政治的問いを歴史化する批評性を持つており、アニメーションの

政治的文脈化が行われた部分であると評価された。次いで、(3)は、本書の副題に掲げられている文学テキストとアニメーションの往還について、押井守などの具体的な作品を通じ議論されている部分であることが述べられた。とりわけ「第五章」と「第七章」では、小説・映画の固有のメディアウムや映像のデジタル技術に着目した分析から、かかる往還が論じられていることが指摘された。また、本バートの各章に共通する要素は「想像力の



の伝播」であることが確認された。そして、(4)は、押井守の言説に基づきながら本書をまとめ上げていると論述の方法が見定められた。

次いで、水川は、右の整理に基づき本書全体に関わる方法的問題について、コメントを行った。紙幅の都合上、全てを列挙することはできないため、そのいくつかを紹介したい。

まず、水川は、アニメーションの歴史的記述と特定の作品を分析する記述が入り交じる本書の論述の戦略に言及した。そして、この論述Ⅱ戦略が、個々の作品に潜在する政治的問題を活性化させるという意味で政治的であるだけでなく、アニメーションが歴史的な政治的存在であることを明らかにする有益な方法になっていると述べ、アニメーションをダイナミックに政治化させていると評した。また、それは、本書でも参照される大塚英志のスタンスとも響き合うと付言した。次に、本書は日本近代文学研究の成果のひとつと認められるとした上で、アニメーションに固有のメディアウムの問題Ⅱ映像表現上の技術的な問題を議論の中心に位置付けようとしている点で、従来の日本近代文学研究にはほとんど見受けられない新規性を保持していることを指摘した。更に、本書に押井守の言説が数多く引用参照され、一種の理論的装置として機能していることに注目し、それを平倉圭『ゴダールの方法』(インスクリプト、二〇一〇)に倣い「押井守の方法」と呼んだ。この「押井守の方法」こそが、宮崎駿中心主義的アニメーション論とは決定的に異なる立場を生み出す源になっており、その点で、本書は大塚および上野俊哉のアニメに関する議論の系列に属すると主張した。

最後に、水川はいくつかの質問を行った。こちらもその一部を紹介しよう。まず、本書を貫くキーワード「想像力」についてである。本書において、想像力は弾力的に使用されている。観客にとってはイメージを読む際の力として示され、また

観客に「伝播」するものとしても記述されている。また、タイトルにもある「アニメーションの「想像力」という表現からは、アニメーションが「想像する」という意味も看取できる。これらの「想像力」ということばの位置付けについて、ゴダールの映画の「思考」の問題などが引き合いに出されながら質問がなされた。さらに、本書におけるアニメーションというメディアウムの位置付けが問われた。アニメーションという独自の物理的支持体を指向するのか、あるいは、小説などの往還関係において、そのようなメディアウムの自立性を解体するような存在としてアニメーションを捉えるのか、そして、それが近代文学研究を脱領土化するような運動に進展するのか、禧美（のテクスト）の立場性に踏み込んだ質問が寄せられた。また、映画研究の理論的コンテクストに関わる部分も取り上げられた。特に、本書がしばしば言及する「情動」については、本書の中心的分析装置として援用されたドゥルーズの『シネマ』の理論的布置との関わりや、映画研究およびその隣接領域での「情動」研究との関係性が意識されているのかなどが質問のポイントとなった。

以上の水川のコメントおよび質問を受けて、雨宮は次の二点に関わる発言を行った。まず、第一点目として、本書が「文学的想像力」（中川成美）との関わりを強く持っている点を指摘した。その上で、アニメーションというジャンルが、文学というジャンルと密接な関係を持っているという立脚点に立って、本書の議論が成立していると述べた。この認識を前提にして、雨

宮は、アニメーションが文学以外の表現ジャンルとどのような関係性を結びうるのかを問うた。その際に、先駆的な漫画作家であるロドルフ・テプフェール (Rodolphe Töpffer、一七九九—一八四六) を引き合いに出した。雨宮曰く、テプフェールの漫画作品の中に、モンタージュのイメージの兆しがあることが既に論究されているという。これは、ひとつの表現ジャンルの中に、他の表現ジャンルのイメージが架橋される瞬間があること（禧美のことばでいえば「想像力」の「伝播」の証と言える。これを踏まえて、雨宮は、バンド・デシネを含めた漫画などの隣接ジャンルのイメージが、禧美の「想像力」に関わる理論的立場法論的射程にどのように組み込まれているのか/れるのか、そして、なぜ本書では文学的想像力が優先されたのかを挑発的に問いかけた。次いで、本書が戦前のアニメーションの「プロバガンダ」の問題を扱っていることから、それを「情動」と関連させて議論を展開することが可能であるのか、禧美の今後の議論の発展に関わらせながら質問した。

禧美は、以上の聞き手の質問に対して以下の通り応じた。まず、本書において、「想像力」を制作者/作品/観客の間に介在するものとして捉えており、敢えて弾力的に使用したことを述べた。その上で、本書における「想像力」が持つ批評的ポイントを次のように解説した。まず、日本の「リミテッド・アニメ」が、イメージーションを駆使しての観客の参入を求めるものであることから、イメージとイメージとの「間隙」を読む際

の観客の「力」が、「想像力」の含意の核にあると説明された。そして、複数のレイヤーのコンポジティングによってアニメーションが独自の「運動」を生み出すことが重要であることを再確認し、ゴダールの「映画が思考する」というテーゼに倣って、「アニメーションは新たなイメージを想像する」と定言的に述べた。映画がそのイメージによって、通常では思考し得ないものを思考する契機を観客に与えるように、アニメーションは、その独自の「運動」のイメージから、想像し得ないものを想像し思考する契機を観客に与えるとした。

次いで、隣接ジャンルの問題に関して、嬉美は、『鉄腕アトム』から始まった日本のテレビアニメがその問題の中心にあると述べた。まず、一般論的なレベルで、そもそも日本のテレビアニメが、記号的表現のイメージなど、隣接ジャンルとしての漫画とは切っても切り離せないものであることが確認された。そして、本書でも言及したが、手塚治虫自身が「物語を補足するためのアニメーションであればいい」と語ったように、フルアニメーションのような滑らかな「動き」で魅せることを諦め、(コマ割り漫画同様に)「物語」を語ることを追求してきたジャンルでもあることを強調した。この「アニメ」と「物語」の不即不離の関係を基点に、日本のアニメーションをめぐる文脈を「想像力」の「伝播」という観点から検討したのが、本書であると説明した。また、この見立ては、押井守がアニメーション・実写・小説・演劇とジャンル横断的に創作を続けていることにイ

ンスパイアされたものであると、論述の意図が明らかにされた。最後に、「情動」の問題に関しては、ドゥルーズの感覚運動図式やバラージュのクロスアップ理論など、映画研究の成果を参照したが、生身の役者の演技を切り取る実写映画とは差異があるため、分析の際に直接援用できた作品は限られていると回答した。ただし、制作過程のデジタル化によって、もはや「実写」映画もコマとコマの「つなぎ」だけでなく、複数のレイヤーのコンポジティングが重要な表現上の位置を占める状況に至っていると指摘し、このようなポストメディアウム状況に沿って、自身の研究を展開していく必要性があることを述べた。

以上のような応答があった後、議論は会場全体に開かれた。会場からは、作家や制作に直接に関わった人々の証言と如何に連携を図るのかなど、研究の立場性の問題にまで踏み込んだ展開となり、議論が練り上げられた。

【付記】 本テキストを執筆するにおいて、嬉美智章氏からご自身の発言について、概念の理解や表記などについて詳細にご教示いただいた。記して感謝申し上げます。